

## 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の当館の取り組みについて

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更となり、感染症対策は各事業者の判断のもの実施されることとなりました。吉池旅館では、厚生労働省アドバイザリーボードに示された「感染防止の5つの基本」などを参照し取り組みを図ります。お客様におかれましてもご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023年5月8日

★お客様のマスク着用については、お客様の判断に委ねることを基本といたします。風邪様症状等がある場合はマスク着用を求める場合が御座います。予めご了承頂きます様お願い申し上げます。

### ＜パブリックスペース・客室での取り組み＞

- ・ エントランス、各施設（食事処等）へ手指消毒液を設置。
- ・ 各施設の定期的な換気を実施。
- ・ 不特定多数が触れる場所、備品等の定期的な清拭消毒（エレベーターボタン・手すり・ドアノブなど）。
- ・ 浴場の混雑状況の可視化。
- ・ 飲食を行う場面ではお客様のご希望によりパーティションを設置。

### ＜従業員の取り組み＞

- ・ マスク着用は個人の判断に委ねることを基本といたします。
- ・ 毎日の健康チェックを行い、体調管理のもと接遇します。
- ・ 手洗い・手指消毒をこまめに行い、衛生対策をします。

### ＜お客様へのお願い＞

■ご利用日、ご出発前に風邪様症状等がある場合は、ご利用を改めて頂けます様お願いいたします。

■定期的な手洗いや手指消毒、咳エチケットへのご協力等、ご配慮をお願いします。

※上記の取り組みは今後の状況により変更する場合がございます。

予めご了承頂きます様お願い申し上げます。

※参考資料「神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合」

<https://www.kanagawa-ryokan.or.jp/news/news/1660.html>